

第8回 恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会
総務部会（会議録）

会議の名称 第8回恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会総務部会
開催日時 令和6年5月20日（月） 午後7時45分から
開催場所 岩村コミュニティセンター 大ホール
議題 ・副委員長の選任
・確認・協議
令和5年度の協議状況と令和6年度の予定について

公開非公開の別
出席者

公開
委員

安藤 善和
原田 英明
杉山 淳
小木曾 真由美
市岡 信宏
岡庭 寿則
水野 琴美（小木曾 美香 代理）
中垣 野歩
荻山 勝
成瀬 久志
伊藤 朝実
根崎 紀幸
堀 雄二
小笹 寿里
伊藤 桂子
長屋 真治
丸山 尚子
成瀬 宰
井出 百合
伊藤 実千江

教育委員会

工藤 博也 青木 茂 西尾 功 古川 暉久
志津 博光 勝 有紀

会議の内容 会議録のとおり
傍聴者の数 4名

委員長 あいさつ

自己紹介

事務局 ありがとうございます。任期的にはこれで令和8年の3月31日まで、PTAとかの役員の関係で来年の3月までの方も見えると思うんですが、まず1年間よろしく願いいたします。

では、レジュメに沿って続けていきたいと思います。

昨年度から4月の異動という形で副委員長さんのほうが現在不在になっております。規約的には委員の互選という形になっておりますが——互選ですね。だから、それぞれ皆さん選んでいただくという形になりますが、何か意見がある方。では、会長さん。

会 長 安藤一博先生が恵那市小中学校校長会の代表兼明智中の校長さんで、副会長をお務めいただきました。今年度は、小中学校校長会の代表で、串原小中学校校長ということで安藤善和先生がそこにいらっしゃるわけですがけれども、昨年度は事務局の立場でこの総務部会に関わっていただきまして、学校の事情ということもよく分かっていらっしゃるというか、分かりやすい説明をしていただけたと思います。そういった意味では、私は安藤善和先生が適任なのではないかと思しますので、推薦したいと思います。

委 員 失礼いたします。今、原田会長様のほうから大変重い任についてご推挙を頂きました。私も昨年度、安藤一博校長先生が本当に学校の立場から、学校サイドから新しい中学校のいろいろな、この総務部会で聞かれた、どのようになったらよいのかというところを、本当に熱心に校長先生のお立場から皆さんにお話しされていたのを近くで拝聴しまして、私にそこの大役が十分務まるかどうかはまだ分かりませんが、ご推挙を頂きまして、皆様にご承認いただけましたら、精いっぱい務めさせていただきたいという思いでおります。

以上でございます。

事務局 ありがとうございます。ほかにご意見等ございますでしょうか。よろしかったでしょうか。ただいま、安藤善和様のほうを副委員長にということでご推挙がありました。では、ここで決のほうを取りたいと思います。安藤様の副委員長選任につきまして賛成の方は挙手をお願いいたします。ありがとうございます。では、安藤様、この後、令和8年3月まで、副委員長ということでよろし

くお願いしたいと思います。

委員 ありがとうございます。頑張ります。

事務局 ありがとうございました。

では、続きまして、確認協議のほうに移らせていただきます。

令和5年度の協議状況と令和6年度の予定について、事務局のほうより説明させていただきます。

事務局 失礼します。学校統合準備室から説明をさせていただきます。

2ページからになります。資料のほうをご覧ください。

番号1番、課題の1、新中学校の名称についてです。

現在、新中学校の名称については、校歌や校章を決定するためにも、新中学校の名称を早い段階で決定することが必要であります。昨年度ですが、3月のところで皆さん方のご意見を賜りまして、公募のほうを始めさせていただいておるところです。この5月10日のところでアンケートのほうが締め切られました。今、結果の集計のほうをしておるところですが、次回以降、この結果に基づきながら、皆様方のご意見を基に部会案を幹事会、理事会に報告できるように持っていきたいというふうで考えております。

3ページです。校歌の制定についてです。

新中学校の名称が決定しましたら、学校名にふさわしい校歌を制定していく必要がございます。特に作曲については、これ、専門的な知識を持った方でないとなかなか難しいところがございます。それで、今、5年度に協議したことについては、作詞者・作曲者としてふさわしい方の情報収集について皆さんにお話ししたところですが、6年度についてですが、作詞者・作曲者の選定ができるといいかなというふうで思っています。それから、歌詞に盛り込む言葉等についても、何とかいろんな意見を募りながら、校歌の制定のほうにつなげていきたいと考えております。

4ページをご覧ください。番号の3番です。校章の制定についてです。

新中学校の名称が決定いたしましたら、校章も新たに制定する必要がございます。基本的なデザインについては幅広く募集をすることも可能なんですけど、最終的には専門的なデザイナーに依頼するところが必要になるのかなというふうで考えておりますが、まだこれについては5年のうちに協議については行っておりません。6年度については、このことについて公募なのか、あるいは専門家に依頼するのか、どうやってやっていくのか、方法論も含め、校章の制定についてご議論を頂きたいなというふうで考えております。

5番です。校訓等の制定についてです。

校訓については制定するのか、また、校訓に関する、類するような教育目標をどのように定めるかを協議する必要があるかと思います。ただ、学校運営の根

幹になりますので、学校の教育課程については、基本的に学校長を中心に職員の中で検討して決めていく事柄になります。ですので、学校長を中心に協議をしていただきながら、教育活動部会の中でも今日も福地先生におっしゃっていただきましたが、教育課程、魅力ある教育課程というのをつくっていかねばなりません。魅力ある学校をつくっていくためにどんな目標にするかというところを、学校の校長先生を中心にお願いをしていくことが必要かなと思います。この部会でいきますと、安藤校長先生が中学校の校長先生の代表としてこの部会に来ていただいておりますので、この意見なんかを基に議論、様々な議論を基にしていけますが、校訓については、ここにもありますが、ない学校もございます。特に校訓をつくる必要がない学校もありますので、その辺りについても学校と連携しながら決めていく必要があるのかなと思います。続いてです。5番です。制服、体操服、かばん、上履きについてです。

これについては、5年度の中でいろいろな様々なご議論を頂きました。制服・ジャージは指定のものという方向が出てきたかと思います。それから、制服はジャケットスタイルで、下は選択できるものにするということです。令和6年度に協議する内容としては、移行期間を設けるのか、それから、新しいものを追加導入、新旧併存、要するに、古い学校の制服だとかジャージと、新しいものが制定されると入ってくるわけですが、どの程度併存期間を設けていくのか、こういったことも議論していただけるといいのかなと思います。それから、デザイン等の決定についても諮っていけるといいかなというふうで思います。それから、体操服・かばん等の条件等についても、これも学校のほうで実際、子どもたちに指導していくことも出てきますし、そういったことも含めながら、学校とも十分連携を取りながら方向性を決めていけるといいかなと思います。

7ページをご覧ください。番号6です。閉校記念式典についてです。

これについては、昨年度、議論のほうはしておりません。令和7年には、閉校式を含め、閉校の記念式典等を行っていかねばなりません。どのようなことをやっていくのか、どんな内容にするのか、地域の皆さんのご意見等もございます。そういったことも踏まえながらやっていきたいと思っておるわけですが、各中学校に閉校準備の委員会が必要になってくるかと思います。事務局から情報提供しながら、各校の閉校準備の交流等をしながらやっていけるといいかなと思います。各中学校で大きな差が出ることがないように形で、それから、期間についても同じような時期が適切だと思いますが、そういったことを含めて進めていきたいというふうで考えておるところです。

8ページです。開校記念式典についてです。

これについては、まだこれについては議論が昨年度のうちにはされていませんでした。これについても令和8年の4月、新しい学校が制定されるわけですが、

その中でどのような式典を行っていくのか、どんな内容にしていくのかを決めていかなければなりません。今年度ですが、先行事例の情報収集をしながら、ちょっと方向性なんかが打ち出していけるといいのかなというふうで考えておるところです。

9ページです。広報活動に関することです。

中学校統合、地域、それから恵那市全体についても大事なことです、丁寧に広報する必要があります。いろんな皆さんの意見も聞きながら、すぐやる等を使いながら、あるいは、様々な媒体を活用しながら周知することに努めていくことが必要かなと思います。5年に協議したことについては、議事録をしっかりと書くこと、それから、通信と議事録との間の整合性、これをきちんと保てるようにというご意見がありましたので、そういったことを図りながら進めていきたいというふうに考えているところです。

いずれにしても、この議題がありますが、委員皆さんのお力がどうしても必要になってきます。ぜひ皆さんのお力をお借りしながら、8年4月の開校に向けていい議論を進めながら進めていくことができることを願っております。どうかご協力をよろしくお願いします。

事務局 今、議題の4番、確認協議ということで、この総務部会で協議する8つの事項ですね、この8つの事項をこの総務部会の中で決めていく、また、学校のほうで決めてもらったことをこちらと情報連携を取りながら一緒に決めていくというような形になってくるかと思います。これも昨年度協議の内容と今年度また、昨年度協議されていない事項もあるというお話でしたが、どんどん詰めていって、開校に向けてよりよい学校になるように皆さんでいろんなアイデアを出していただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。今の確認協議事項、令和5年の協議状況と令和6年度の予定について、何かご質問等ございましたらお願いします。

委 員 この総務部会で出てきた課題を広く保護者の方にお伝えして意見聴取をするというシステムになっていないんですけど、その辺はどういうふうに意見聴取をしていったらいいと思われますか。

事務局 物事によるかと思うんですが、意見聴取することが適切なものもあれば、むしろそうではなくて、専門的な事柄で学校にお願いするような事柄も必要な部分もあったりします。例えば、先ほど、今日、協議にありましたが、部活動みたいなことについては、そういったことで皆さんの意見をお募りすることがすごく大事だということでアンケートのほうをやってきました。それから、恐らく、バスの通学路みたいなことについてはそういうことになってきたかと思います。ただ、まだ細かなところまではちょっと検討していないんですが、物事によってはそういったものが必要なものもあれば、むしろそうではなくて、学校みた

いな指導的な立場、学校でいくといろんな指導をしなければならない教育課程に関するようなこともあるので、そういったことについては学校、特に校長先生を中心にご議論いただいたほうがいいのかなというふうでは思っているところでは。

委 員 すいません、具体的にどんなことが協議しなくていいことなのか教えてもらえますか。

事務局 例えば、皆さん、閉校式の例えば式典なんかで、何月何日にやるというふうなことについては、これはあまり地域の方というよりも、どちらかというと学校のサイドのほうでご検討いただいたほうがいいかなというふうで思います。やっぱり授業の日程だとかそういったこともあるので、そういったことも踏まえながら5校合わせていくとなると、例えば、市長さんが出るのか、教育長さんが出るのか、ちょっとその辺が分らないですが、そういったことも含めて事務的なところにどうしてもなってくるかと思しますので、そういったところは学校を中心に議論していただいたほうがいいのかなというふうでは感じています。

委 員 ありがとうございます。閉校したくないとあったらどうしますか。

事務局 したくないといっても、これ、このそもそも準備委員会が8年4月に向けて準備をする委員会なので、どうしてもやっぱりそういったことをしていかなざるを得ません。そういった閉校したくないという思いがある保護者の方がいたり地域の声があることは十分承知はしておるんですが、私どもの立場としては、8年の4月に新中学校をつくっていくということがどうしても大事なことですし、この委員会もそれに向けてご意見を頂くということでぜひお願いをしたいと思います。

委 員 この間の市長の話だと、各校の拠点をつくるというお話をしていたと思うんですけど、例えば、その拠点が閉校せずにこのまま学校残りますということになるということを考えることはできないですか。

事務局 学校というところは何かというと、設備だけではなくて、校長をはじめとする職員集団、それから子ども、それから設備を含めて、一つの学校に統合するというのが今の流れです。例えば、教育拠点というところは、役割としては、例えば、地域に帰った後に、そこで例えば学習を、例えば集団でそこに行って学習をしたり、それから、何か特に、帰ってきて、家までちょっと帰るところがないのでそこにいたり、あるいは、なかなか学校に行けない子がそこに集まったりするわけですが、一番やっぱり大事なことは、5町の子どもたちが全員そろって多くの中で教育活動を進めていくことが一番大事だと考えていますので、そういうことでいくと、一つの学校でみんなが集まって教育をするということを考えています。

- 委員 一つの学校はつくっていただいていいと思うんですけど、ほかの学校の例で、一個の場所を残して、そこを拠点に今文科省が認めているＩＴで授業が受けられるという状況をつくっている場合もあると思うんですね。なので、必ずしも全部閉校しなくてもいいんじゃないかなと思うんですけど、その辺の意見は住民とか保護者からは聞かないんですかね。
- 事務局 基本的にはそういったことではなくて、一つの学校にということです。子どもたちを一つの学校で、その中で、何かというと、例えば、１クラスの中で３０人あるいは２５人の中で学習をする中で子どもたちを鍛えていきたいと、あるいは、多くの学級集団がある中でお互いに啓発をしながら鍛えていきたいと、そういったふうに考えています。やっぱり何かというと、授業というと、一人、教室の中で多くの仲間がいることの中でやっぱり学びというのが進んでいくというふうに思います。なかなかリモートでやると難しいところがあるかと思います。やっぱり一つの学校で子どもたちを育てていくことが大事だと考えています。
- 委員 分かりました。ありがとうございます。
- 事務局 すいません。
- 委員 とりあえず、じゃあ、５町の保護者とかのを吸い上げるシステムだったりとか、意見を聞きたい場合は、どういうふうにしたらいいかというアドバイスなどがあるんですか。
- 会長 いいですか。それぞれの小学校、中学校、こども園で保護者の代表として来られていると思うんですよ。だから、そのそれぞれの５集団の中でどう意見を交換しながら代表として発言していくのかというのは、それぞれの５集団の中のルールに従うものであるので、例えば、〇〇さんが自分、〇〇小学校ＰＴＡを代表して来られているのであれば、そのＰＴＡの中で話し合って意見をみんなから聞いてまとめていただけるといいですね。それはここで決めるルールではなくて、それぞれの個集団で決めるルールなので。
- 事務局 はい。
- 委員 意見の吸い上げの件なんですけれども、去年１年間、いろいろな他者の方とお話しする機会があったんですが、吸い上げというのはあまりできていないんじゃないかなというふうに常に話しているんです。なので、ちょっと本当にこれ、しっかりここはやらないといけないかなというふうに考えています。もちろん、さっき原田会長が言われたように個々になっちゃうんですけれども、ここを個々に任せちゃうというふうにするんじゃなくて、「この件については吸い上げてきてください」とかというようなことをやっぱり言ってやらないと、何を吸い上げていいのかわからない。「個々に任せますよ」って丸投げ、そういうことじゃあちょっとよくないかなというふうに、去年１年間やっていてすごい

切に感じた課題になりますので、できれば何か改善案とか、こうしたらいよいよとかというようなところを僕らも普通に、何ていうんですかね、そういう専門的な知識を持っているわけじゃないので、アドバイスみたいなところを頂けたらありがたいなというふうに思います。こういうのを活用したらいいだとかというところがあります。なので、例えばですけど、学校とかでいうと、小学校でいうとすぐ一着があるから、そいつを使わせてもらえるようなシステムにするとか、この前出ていたと思うんですけども、というように、そういうようなところを検討いただけないかなというお願いになるかなというふうに思います。以上です。

事務局 ありがとうございます。丸投げという形ではなくて、多分……

委 員 いや、言葉のあやがあったので、ちょっと丸投げという言葉は置いておいてもらっていいですか。そういうふうにしていただけたらなという。

事務局 そうですね。恐らく、皆さん、先ほど部会長さんから話がありましたように、それぞれ皆さんいろいろな団体の、PTAだの、あと、こども園の保護者会だのという団体の代表で来ております。恐らく、そのそれぞれのPTA、保護者会、これまでいろんな積み上げがあると思います。いろんな方法でそれぞれ決めて、いろんなことを決めながら運営されてきたと思います。その方法は、うちのほうから「こうしてくださいね」という話ではなく、これまで皆さんの中で積み上がってきて、現在の方法が取られていると思います。なので、吸い上げの方法については、皆さんの中で、皆さん、PTA、保護者会の中で一番いいと思われる方法を選んでいただければと。うちのほうから「こうしなさい」と、「これを使いなさい」というところは、今のところは考えていません。はい。

委 員 なので、「こうしなさい」じゃなくて、「こういう方法があるよ」とか提案をしてもらいたい。アイデアを下さいと。

事務局 ごめんなさい。そうなりますと、多分、うちらというよりも、こういう場で、皆さん、どういう方法で意見を吸い上げているよとか、どういう意見の交換をしているよということを話し合って、事例を出し合っていたらいいほうが、私どもが持っている知識よりも十分深く現実に即したものになるかと思いたいで、こういった場を出していただければなというふうに考えております。

事務局 それから、部会——ごめんなさい。〇〇さん、ごめんなさい。部会については、なるべく次の部会前に議論ができるような形で、「次、これやるよ」というようなことを示していきたいなというふうで考えています。そのほうが恐らく意見聴取しやすいかなと思いますし、たしか去年、教育部会のところで〇〇さんから資料を早めに出してほしいというようなことで話がありましたので、ちょっとそういったことでなるべく早めに出させていただけると、皆さんも何を

話したらいいか、何が話すことなのか、それから、どんなことなのかがちょっと見えてくるんじゃないかなというふうで考えておりますので。事務的にどうしても間に合わないことってあります。そこはちょっと勘弁していただきたいのですが、なるべくそういったことで次の議論が何やるかがはっきりするような形には持っていきたいというふうに努力しています。努力したいと思っていますので、よろしくお願いします。

委員 すいません、座ったままで失礼します。先ほどおっしゃられたように、私、昨年はPTA会長をさせていただいております、教育部会におりました。そのときに、みんなの意見をどう吸い上げようかと思ったときに、やっぱり次の議題が決まっていると、その次の部会までに1か月とかあると、それが2週間とかになるとちょっと厳しいんですけれども、1か月ぐらい期間があると、その間でどこか保護者で集まってっていうふうに形を取ろうとできるだけ努力をしておりました。

その方法としては、まず、串原はPTAの役員とこの委員の選出が全く去年はほぼほぼ違うメンバーでした。なので、まずは小学校の部会の方、中学校の部会の方、こども園の部会の方、委員の方で日程の調整をしまして、それを学校のほうに校長先生と相談して、すぐ一で配信させていただけるようお願いをして、保護者に連絡が行くようにというふうな手段を取っておりました。それは教育部会に限らず、通学路の案が出てきたときも、委員さんが、私が代表をしていたこともあって、私のほうに相談が入るようにしていただいて、そこで委員さんと、こういうふうな打合せを次のいついつの部会までにしたいというふうに提案を頂いて、じゃあ、そのときに、ほかの部会の進捗状況も一緒に報告し合おうというような感じと、あとは、こういう意見も持ってきてほしいというのをできるだけ吸い上げて、保護者の意見を部会にできるだけ届けたいというふうでやっておりましたので、そういった次の議題みたいなもの、ここを協議してくださいみたいなのが明確にあって、次の日程まで決まっていると、すごくこちらとしては皆さんに情報提供だったりとか意見の吸い上げとかがしやすかったので、そちらを教育委員会の方をお願いしたいなと思っております。よろしくお願いします。

事務局 ありがとうございます。そんなふうで頑張ってちょっとやっていきたいと思っておりますので、皆さん、ご協力のほうをどうかお願いをします。

委員 私も去年1年間出させていただきまして、今日、アドバイザーの先生がおっしゃっていたこと、すごく共感しました。どんな学校にしたいのか、どんな教育にしたいのか、いつも立ち返られるコンセプトがあってから決めていかないと、課題、こういう方向で決めていかないとっていうようなアドバイスを頂いたというふうに思います。それに対してロードマップが見えてこないよねっていう

こととかも感じました。それに対しては、そのロードマップが見えてくれば、私たちも組織の代表として共有ができると思います。こういう教育をするために、これだけ23校と決めていますっていうことが伝えやすい、分かってもらいやすい、周知しやすいって思うんですけど、それに関しては、コンセプトみたいなものは誰から頂けるのかなというのをお聞かせください。

事務局 統合については、コンセプトについても、昨年度、一度検討をして——学校統合の資料ありましたっけ——基本構想というのが一応つくってあります。ただ、ちょっと周知が、ご存じないということは周知が足りなかった。次回、またこれについては持ってこさせていただきます。こういったことをやっぱりお知らせしながらやっていくことが大事だと思いますので、そういったこともちょっと考えさせてください。よろしくお願いします。

委 員 よろしいですか。

事務局 はい。（「マイク」と呼ぶ者あり）マイク、どうぞ。

委 員 今現在を一言で言うのなら、何っていうものがございますか。

事務局 ここの中にあるわけですが、「未来をつくる人とつながる地域」という言葉が入っております。これについては、昨年度、理事会等の中で、二度でしたか、三度でしたか、議論いただきまして、何度か練り直しをしてここまでやってきました。

委 員 よろしいですか。

事務局 はい。

委 員 それは、去年出させてもらっていますので、拝見させていただいておりますし、「あ、そうなんだな」という思いはありますが、アドバイザーが見てもばらばらであるっておっしゃったように、私たちも「そうなんだ」、「これなんだ」というのはちょっと分かりかねるところがありまして、それは、自分が分かっていることを周知するというのは大変難しいもので、もう少し多分、アドバイスとして言われたということは、そこがちょっと弱いのかなというふうに思います。

事務局 意見、ありがとうございます。恐らく、これを基に学校のほうで教育課程というか、教育内容を恐らくつくっていかなあかんというふうで思います。それが何かというと、どちらかというと専門的な知識がちょっと必要な部分はあるかと思います。それが校訓だとか、それから学校の教育目標だとか、そういったことにつながっていくかと思います。そういったことを今、校長先生方を中心にちょっと相談していただかなきゃいけないかなというふうで思います。

それから、中学生なので、特に生徒会の持ち方だとか、それから、どんなふうな本当ルールに、学校のルールにしていくか。これも子ども同士である程度、自主的に話し合える部分もあるかと思います。今年度、生徒会なんかでいくと、

交流事業を何度か行いますので、そういった中でこういったのがもう少し具体的にできていく、それから、なんていうことを皆さんにお伝えできるといいかなというふうで感じております。

委 員 今の件ですけど、私はそういうことじゃないかなと思っていて、もうちょっと教育委員会さんが誠実にやってくれたら、もうちょっと私たちも信用できたりとか信頼できたりとかしていくと思うんですね。なんかブラックボックスの中に落とすようなことじゃなくって、じゃあ、アーカイブ残しましょうよというのを歩み寄ってくれたりとか、じゃあ、市長が来るからみんな集まってよということを書いてくれたりとか、そういう誠実さが私たちは教育委員会と歩み寄るということだと思えますよ。それができない限り、ロードマップなんかできないですよ。なので、もうちょっと私たち目線に立ってくれたりとか、「あ、じゃあそこは歩み寄ります」っていうことをつくってもらえないですかね。

事務局 できるところとできないところが当然あるかと思いますし、ここ、部会ですので、何かというと、部会のやることと全体、地域の説明会は、ちょっとここと今話がずれているところがあるかと思います。

委 員 今、ロードマップのことです。

事務局 ロードマップ。なので、何かというと、ここでどういうふうにしていくのか、これについては何かというと、この部会どういうふうに行っていくのか、それから、その流れについては当然お示ししながらやっていきたいというふうで思っています。

委 員 もうちょっと優しく言ってくださいよ。

事務局 すいません。そういう人間なのでごめんなさい。

委 員 そういう人間だとこういう争いになっちゃうので、もうちょっと「じゃあそうしましょうよ」とか「そうしていききたいと思います」というのを歩み寄ってもらえるとうれしいです。

事務局 言い方が悪かったらごめんなさい。皆さんの意見は意見として当然受け止めますので。ただ、アーカイブ、それから、そういったことについて、今「できるよ」と、「やりますよ」とは当然ここでは言えないので……

委 員 なので、「もうちょっと持ち帰って考えますよ」とかさ、あるじゃないですか。

事務局 先ほど話で出たのがやっぱり何かというと、全てかなと思います。なので……

委 員 全て。

事務局 そうです。全体会の中でそういったことで話がされたので、全体会の答えが私の答えということになると思います。

事務局 ほか、よろしかったでしょうか。——では、確認協議ということで、令和5年度の協議状況と令和6年度の予定については以上のような形にしたいと思いま

す。

5番の連絡事項になります。次回の総務部会についてです。

ごめんなさい、これ、今、案としてなんですが、令和6年6月6日木曜日午後7時半から山岡の振興事務所の2階の会議室で行いたいと思います。というのは、先ほど報告の中にもありましたけど、5月10日まで、新中学校の名称についてアンケートのほうを取っておりました。そちらのアンケートのほうは今こちらのほうに集まってきておまして、まだ集計のほう始めていないんですが、もう明日からでも集計のほうをし始めて、何とかこの日に向けて集計のほうをして、こういう結果になりましたよということと、もう一步踏み込んで、じゃあどういう形で幹事会のほうに上げていくようにしましょうかというようなお話をこの総務部会、6月6日の総務部会で行いたいと思っております。ですので、今のところ、この日までに意見を集約してきてほしいとか、そういうことはございません。一応、こちらから報告をさせていただいて、皆さんの意見を伺うというような会議にしたいと思っておりますが、6月6日、よろしかったでしょうか。——はい。では、明日以降、また内部の調整を図った後で皆さんのほうに郵送でご連絡をさせていただきたいと思いますので（発言する者あり）ちょっと待ってくださいね。

委 員 もし……

事務局 ちょっと待ってくださいね。先ほどもお話しさせていただきましたように、今度からできれば、何でしたっけ、託児とZ o o mのほうが試しでもいいのであればというふうに考えておりますので、もし必要だという方は、特に託児のほうは早めにこちらのほうに連絡を頂ければと。人の手配とかそういうこともございますので、早めに連絡を頂ければと思います。

また、Z o o mのほうも、1人目が来れば、もう2人目、3人目、そんなに大きな差はないんですが、1人目来るかどうかによって事務の量が変わってきますので、準備することが変わってきますので、できれば早めに頂ければと思いますので、よろしくお願いいたします。

委 員 Z o o m参加の場合は、こちらのほうから発言することも可能ですか。

事務局 可能なはず、になるようにしたいとは思っていますが、何分機械のことなのであれなんですけど、発言できるような形での参加、だから挙手マークが出たりだとか、そうしたら発言してもらおうとか、そういうような形になるのではないかと考えております。

委 員 すいません。先月の保護者合同説明会の資料の中に、制服についてはブレザーとするという報告があったんですけど、これ、確定していないのに何でそんなことを書かれたのかなというのがすごく自分は思ったんですけど。これ、せっかくみんなで議論して制服についてはどうするかというふうにいる案を出

し合っているのに、何でああやって保護者説明会の際の資料にブレザーとするって記載されたのかというところが。なので、先ほどもおっしゃったんですけど、そういったところがすごい不信感につながっちゃうので、ちゃんとそういったところは配慮していただきたいなというお願いになります。

以上です。

事務局 何か分かります。

委 員 ブレザー。

委 員 うん。配られた資料。

事務局 資料は直して……。

委 員 直せばいいという問題じゃない。

事務局 すいません。ちょっとその資料のことはあれだったんですけど、昨年度、最後の総務部会の折に、制服については総務部会の中ではブレザータイプのもので、今後、デザインの見本なんかを見ながら、保護者や子どもの意見を聞いてデザインを確定していくというところまでは確認がされていたかと。

委 員 え、決定しましたっけ、それ。

事務局 まず、総務部会としては（「部会ではね」「うん」と呼ぶ者あり）ブレザーのタイプで今後デザインの案を保護者や子どもたちに見てもらって考えていくと。セーラー服のタイプではなく……

委 員 費用の面とかで。

事務局 まだそこまでは。ですので……

委 員 費用の面とかで、もしかしたらブレザーとかじゃないという可能性もあるんじゃないっていう話になっていた記憶があったんですけども、それではなかったでしたっけ。

事務局 来ていただいた業者の方のご説明も頂いた中で、私のほうもちょっと説明が足りなかったかと思うんですけども、1社に契約をすると——1社にするか、複数のメーカーで同じデザインで制服をつくってもらうようにするかというやり方についての説明をさせていただいた中で、同時に価格帯ですね、これぐらいの価格帯でっていうところでこちらから業者に要望を出すことができます。ただ、まだその価格帯についてはこの総務部会の中でもまだ検討はされていないところがございますので、どれぐらいの価格帯にするか。自治体によっては3パターンぐらいの価格帯を設定してデザインを、布の生地を変えてつくるといような例もございますので、また恐らく今年度、制服の具体的なデザインや価格帯を決めていくときに、その辺りの情報を保護者や子どもたちのほうにも出しながら検討されていくことになると思いますので、私も、まずはブレザータイプのもので今後検討を進めていくという検討をこの総務部会でしていただいたという認識ではおります。それを幹事会、理事会のほうにも、総務部

会としてこういう意見でそこまではまとまりましたというところは報告をさせていただきます。

会長 要は、今日の総会で確認したわけじゃないので、最終決定とは言えませんが、部会としてはそういう方向だということで話にはなっていると思います。

事務局 よろしかったでしょうか。

では、時間ももう9時も迫っております。次回、6月6日午後7時半からということで、山岡振興事務所のほうで開催したいと思います。

本日は長時間にわたり、ありがとうございました。